

令和4年度 包括外部監査結果の概要

大分県包括外部監査人
公認会計士 吉富 健太郎

1 監査テーマ及び監査対象

○監査テーマ：外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について

〔テーマ選定理由〕

- ・県の人的・財政的関与の大きい外郭団体では、特に効率的・効果的な事業運営や事務執行が求められる。
- ・コロナ禍で運営に大きな影響を受けた団体も多く、改めて経営状況の正確な把握・分析や改善策の検討が求められる。
- ・（公財）ツーリズムおおいたの使途不明金事案の発生に伴い、他の団体も含め、外郭団体の運営方法や内部統制のあり方について再検証し、今後の不祥事防止を図る必要がある。

○監査対象：9部局が所管する全43団体

部局名	団体数	主な団体
総務部	1団体	（公財）大分県自治人材育成センター
企画振興部	6団体	大分航空ターミナル（株）、大分高速鉄道保有（株）、（株）大分フットボールクラブ 等
福祉保健部	4団体	（社福）大分県社会福祉協議会、（公財）大分県地域保健支援センター 等
生活環境部	2団体	（公財）大分県生活衛生営業指導センター、（公財）大分県環境管理協会
商工観光労働部	11団体	（公社）ツーリズムおおいた、大分ブランドクリエイト（株）、（株）大分放送 等
農林水産部	10団体	（公社）大分県畜産協会、（公社）大分県漁業公社、周防灘フェリー（株） 等
土木建築部	4団体	（株）大分国際貿易センター、大分県住宅供給公社、（公財）大分県建設技術センター 等
教育庁	2団体	（公財）大分県スポーツ協会、（公財）大分県奨学会
警察本部	3団体	（公財）大分県交通安全協会、（公財）大分県暴力追放運動推進センター、（公財）大分県防犯協会

2 全体に共通する指摘事項

(1) ジョブローテーション

業務の属人化が進めば、特定の職員のみで業務が完結する状況が生じやすくなり、不祥事の要因となることが多い。不祥事防止の観点から、**職員が定期的に部署を異動するジョブローテーション**の実施が望ましい。ただし、マンパワーの関係でジョブローテーションが難しい団体については、**代替的な内部統制として、担当者が行った業務について必ず複数人の目でダブルチェック**が行われていることを確認する必要がある。

(2) 小口現金・預金の管理

小口現金の保有額に上限を定めていない団体が多く見られたため、盗難や横領のリスクを減らす観点から、**法人の支出規模に応じた上限額を設定**することが望ましい。**預金**についても、残高が多額の場合にはダブルチェック等の内部統制を働かせるのは勿論のこと、**必要以上の残高を保有しない**ことが必要である。

(3) 会計ソフトの取扱い

会計ソフトへの入力者を特定できるよう、**ID (アイディー)、PW (パスワード) は入力業務を行う担当者毎に設定**するのが望ましい。

(4) 会計伝票の取扱い

現金の入出金業務を行う出納担当者と会計ソフトへ入力を行う入力担当者を別々にすることが望ましい。マンパワーの関係で同一の担当者にならざるを得ない場合には、**代替的な内部統制として、担当者が行った業務について必ず複数人の目でダブルチェック**が行われていることを確認する必要がある。

(5) 過年度の包括外部監査の指摘事項に対して講じた措置の継続的な実施

平成22年度においても同テーマで監査を実施している。当時、各団体は指摘に対し適切な措置を講じたことになっているが、今回の監査においても、前回と同様の指摘を受けた団体が見受けられた。**監査に対する措置が一時的なものとならないよう、県による継続的な指導監督・モニタリング**が望まれる。

3 個別の指摘事項

○結果：191件（不備事項：8件、改善事項：56件、勧奨事項127件）

区分	主な指摘事項
不備	団体が保有する債務超過の関係団体の非上場株式について、評価損を未計上であった。計上の可否を毎期検討し、必要に応じて適切な会計処理を行うべきである。平成22年度の外部監査においても、類似の監査意見が出ている。【大分航空ターミナル(株)】
	他団体への派遣職員に関して、派遣先の他団体が負担した人件費が派遣契約で定められた金額と異なっていた。また、他団体の所在地は当団体の事務所所在地と同一であるが、他団体との間で賃貸借契約等が締結されず、家賃も受け取っていない。他団体との取引のあり方を整理、改善する必要がある。【(株)大分国際貿易センター】

区分	主な指摘事項
改善	今回の使途不明金事案については、平成22年度の外部監査で指摘された現金・預金の照合作業のダブルチェックといった内部統制上の対応が徹底されていれば防げていた可能性がある。監査に対する措置が一時的なものとならないよう、継続的な指導監督・モニタリングが望まれる。【(公社)ツーリズムおおいた】
	レジの精算記録を見たところ、一括取消操作を行ったにもかかわらず、理由等の証跡が残されていないものがあつた。一括取消操作の要件を厳格に定めた上で、操作を行った場合にはその理由等が分かる証跡を残し、チェックするといった内部統制の仕組みを整備、運用する必要がある。【大分ブランドクリエイト(株)】
	台帳に登録されている固定資産について、現物が見当たらないものがあつた。毎年調査し、台帳と照合した上で、現物が無ければ台帳から除却すべきである。平成22年度の外部監査においても、類似の監査意見が出ている。【(公社)大分県漁業公社ほか】
	財政状態や経営成績が芳しくない状況が続いている。高速道路等の陸上経路が十分に整備されている状況を鑑みれば、当団体の存続意義について、より一層の議論が必要である。県からの出資や業務委託の廃止を検討すべき段階にある。【周防灘フェリー(株)】
勸奨	不正利用防止の観点から、未使用の領収書は金庫に保管する等の適切な管理が望まれる。また、書き損じた領収書は大きく斜線を印す等の書損処理の徹底が望まれる。【(公財)大分県交通安全協会ほか】

4 まとめ

(1) 内部統制のあり方の見直し（不祥事防止チェックリストの有効活用等）

- ・内部統制を実効的なものとするためには、**担当者自身による日常的なチェック**のほか、**業務に直接携わっていない上司や別の担当者に加えて、社外の人間によるチェック・評価**が有効
- ・今年度から導入された不祥事防止チェックリストについては、**機械的にチェックリストの項目を潰していくのではなく、相互チェックがなされているか、上長の承認を得ているか、重要な業務について複数人で役割が分離されているか等、実質的な内部統制が効いているかどうかを確認しながらチェック**することが重要
- ・チェックリストは不祥事防止のための有効なツールであるため、**形骸化しないよう、監査結果を踏まえて内容を更新する、団体内部の規程に組み込む、定期的に研修を実施し重要性を認識してもらう等の取組が必要**

(2) 団体のあり方の見直し

- ・指針の要件に該当すると判断される団体は、**廃止や県の出資の引揚げ等について検討すべき**
例) 設立目的が達成された団体、経営状況等から見て累積欠損の解消が困難と判断される団体 等

(3) モニタリング対象団体の見直し

- ・団体の運営に対する県の関わり方には濃淡があり、モニタリングを強化すべき団体と、一定の条件下で緩和を検討すべき団体が混在しているように見受けられる。単に出資割合や人的・財政的関与の状況が指針の要件を満たすため、モニタリングを実施するというのではなく、**日頃の県による運営への関与度合い等を加味した上で、モニタリングの対象団体を再検討すべき**